

障害のある子どもが放課後や休日に通う「放課後等デイサービス」の利用が広がっている。一人ひとりの成長の度合いや個性に合わせて多彩なプログラムを提供。子どもたちが楽しみながら生活能力を伸ばせるよう工夫を凝らしている。

9月中旬の夕方、ビルの一室にある放課後等デイサービス「ハッピーテラス中野教室」(東京・中野)に次々と子どもが入ってきた。小学1年から高校生までの11人。タブレットを使って洋服のコーディネートを考えるグループと、クイズを交えたカードゲームをするグループに分かれて課題に取り組んだ。

「これがいいのー」「お手付き! カードを戻してよ」。活動の最中、自己主張が抑えられない子や集中できない子がいた。指導員は「1回休みにしたら?」と声をかけたり、気を散らすものをさりげなく隠したりして落ち着かせる。終盤には、年長者が別の子を助けるなど和やかな雰



障害ある子 成長支援

デイサービス 個性に合わせプログラム

困りになった。小学4年の女兒(10)は「好きな水色を使って服のデザインができた」と満足そうだった。グループ分けや活動の目標は、一人ひとりの性格や

障害の特性を綿密に検討したうえで決められている。その基礎となるのが、同教室の運営会社が開発したアセスメントツールだ。「ごっこ遊びに課題があると感じますか」など56の質問に保護者が答えると、コミュニケーションや日常生活の各分野での発達度合いが浮き彫りに。この結果をもとに半年以内に達成する目標などを立て、具体的な訓練内容を定める。

都内の教室に通う男児(8)の保護者は「指導員が子どもの特性を理解して対応してくれる」と実感。別の男児(11)の保護者は「自分からあいさつするよ

遊びを通じ 社会性学ぶ



タブレットを使い洋服のコーディネートなどの課題に取り組む(14日、東京都中野区「ハッピーテラス中野教室」)



放課後等デイサービスを実施する事業所は今年4月時点で全国に1万613カ所。制度が始まった2012年度の4倍超に急増した。発達障害が広く知られるようになったほか、参入が比較的容易なことが背景にある。利用者にとって選択肢が増えた一方、質のばらつきや地域偏在などの課題が出てきた。サービスを提供していないにもかかわらず報酬を請求するなどの不正が発生。厚生労働省によると、15年度までの4年間に全国で事業所の指定取り消し処分が20件あった。

事業所急増、質にばらつきも

求める職員について、児童指導員の資格があるなど専門知識を持つ人材に限定した。既存事業所は1年間の経過措置を経て同様の職員配置が求められる。18年4月の報酬改定に向け、サービスの質に際して報酬にメリハリをつけるなどの議論も進んでいる。障害児支援に詳しい大塚晃・上智大学教授「障害児者福祉論」は「障害の重い児童を受け入れる事業所への報酬を増やすなどの見直しが必要」と指摘。「事業所が足りない地域は、一般の放課後児童クラブ(学童)に専門知識を持つ職員を配置して対応する方法もある」と話している。(ライター 高橋恵里)

▼放課後等デイサービス 障害を抱える児童・生徒が放課後や休日に通い、自立した生活を送る能力を高める訓練などを進める。区市町村に支援が必要と認められた障害児が原則1割の負担で利用できる。事業を始めるには都道府県や政令指定都市の指定を受ける必要がある。児童福祉法改正で2012年度に制度化された。

TEENS教育事業部の飯島さなえさんは「仕事体験を通じ、得意・不得意に気づき、苦手なことにどう対応すればいいかを学べる」と説明する。地元密着のNPOが取り組むところもある。NPO法人「みやぎ発達障害サポートネット」(仙台市)が運営する「ぬくもりすべいす虹っ子」もその一つだ。

子ども全員が取り組む「共通課題」を毎週設定し、遊びの中で社会性を身に付けていくのが特徴。2007年にサポートネットの自主事業として始め、プログラムを作った。管理責任者の福田美穂さんは「順番を待つなどのルールやマナーの理解につながっている」と話す。サポートネットは約100カ所ある仙台市内の他施設とも連携し、情報交換や研修をしている。

学 ぶ